

正 誤

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十六号（平成二十五年五月三十一日第
二千四百九十六号）中訂正

ページ 表中 行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル） 前から一

誤

六・〇メートル

正

十五・〇メートル

ページ 表中 行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル） 前から二

誤

四・〇メートルと五・〇メートル

正

十九・〇メートル

ページ 表中 行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル） 前から四

誤

六・〇メートル

正

八・二メートル

ページ 表中 行

二 指定に係る道路の延長（単位メートル） 前から五

誤

六・〇メートル

正

二十・〇メートル

ページ 表中

二 指定に係る道路の幅員(単位メートル)

行
前から一

誤

十五・〇〇メートル

正

六・〇メートル

ページ 表中

二 指定に係る道路の幅員(単位メートル)

行
前から二

誤

十九・〇〇メートル

正

四・〇メートルと五・〇メートル

ページ 表中

二 指定に係る道路の幅員(単位メートル)

行
前から三

誤

八・二〇メートル

正

六・〇メートル

ページ 表中

二 指定に係る道路の幅員(単位メートル)

行
前から四

誤

二十・〇〇メートル

正

六・〇メートル